

入 札 公 告

公用車リースに係る条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年7月1日

安芸市長 横山 幾夫

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 件名 | 令和7年度安芸市役所公用車リース |
| (2) リース物品 | デリカ D:5（三菱自動車工業株式会社製） |
| (3) 数量 | 1台 |
| (4) リース契約の仕様等 | 別紙仕様書による |
| (5) 納入場所 | 安芸市土居 82 番地 1 安芸市役所 |
| (6) 納入期限 | 令和7年12月26日（金） |

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申込日までに、安芸市の令和7年度入札参加資格登録がされていること。
- (3) 官公署から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) この入札に参加しようとする他の入札参加者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 本業務の履行能力があること。

3. 入札注意事項

- (1) 入札参加申込みの段階で、車両仕様書の適合に係る事前審査を行う。
入札を行うリース車両、装備、付属品の内容が確認できる書類（カタログの該当ページの写し等）を添付すること。なお、書類には該当箇所に印を付け、申込書同封のうえ提出すること。
- (2) リース契約に係る諸条件は、別紙仕様書のとおりとする。

- (3) リース満了後の車両については、契約時に予め設定した残存価格で買い取るものとする。
- (4) 所有権移転の手続きは市で行うものとし、リース契約業者において必要書類を市に提出すること。なお、所有権移転に伴い発生する費用（リサイクル預託金等）は市が負担する。

4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問合せ先

〒784-8501 高知県安芸市土居 82 番地 1
安芸市財産管理課財産係
電話 0887-35-1013

- (2) 入札実施要綱及び仕様書の交付場所
上記 4. (1) に同じ及び安芸市ホームページ

- (3) 入札実施要綱及び仕様書の交付期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）から
令和 7 年 7 月 15 日（火）まで
※休日及び平日の昼休みを除く

- (4) 入札参加申込書の提出期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）午前 9 時から
令和 7 年 7 月 8 日（火）午後 5 時まで
※休日及び平日の昼休みを除く

- (5) 入札書の提出期間

令和 7 年 7 月 9 日（水）午前 9 時から
令和 7 年 7 月 15 日（火）正午まで
※休日及び平日の昼休みを除く

- (6) 開札の日時及び場所

日時 令和 7 年 7 月 15 日（火）午後 1 時 30 分
場所 安芸市役所庁舎 2 階 第 2 会議室
※立会い希望者は、定時までに入室すること。

- (7) 落札者決定方法

予定価格以内で最低価格をもって有効な入札を行った者

5. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (2) 入札の無効

安芸市契約事務規則第 20 条各号に該当する入札は無効とする。